



(小 泊)

青森・十三湊遺跡

とさみなと

- 1 所在地 青森県北津軽郡市浦村大字十三じゅうさん
- 2 調査期間 第七六次調査 一九九七年(平9) 八月～二月
- 3 発掘機関 市浦村教育委員会
- 4 調査担当者 榊原滋高
- 5 遺跡の種類 港湾・集落跡
- 6 遺跡の年代 一三世紀～一五世紀中頃
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

十三湊遺跡は本州の最北端、青森県の日本海側に面した十三湖西側の半島状に伸びた砂丘一帯に位置する。遺跡の規模は南北約一・五km、東西が最大で五〇〇mを有する。十三湖周辺は、津軽平野を縦断して流れる一級河川・岩木川の河口に位置し、古くから岩木川流域を通じて結ばれた内陸部との交易流通の拠点であった。また、十三湊が繁栄を極めた中世には、在地の豪

族、安藤氏が台頭し、日本国家の北の境界地として、また環日本海交易の中で蝦夷が島(北海道)との北方交易の拠点として、十三湊を支配した。

一九九一年～九三年にかけて行なった国立歴史民俗博物館の調査によって、中世の十三湊を大規模な港湾都市遺跡として捉えるようになった。そこでは、明治期の地籍図や戦後撮影された航空写真の判読を通じて、領主・家臣屋敷、町屋、及び港湾部など、都市全体の復原案を提示できるに至っている。この復原案をもとに九四年から地元市浦村教育委員会が、九五年から青森県教育委員会が、それぞれ十三湊遺跡の学術調査を進めている。

本調査は推定された領主館の確認調査である。検出された中世遺構を見ると、屋敷割りの区画溝の中に、掘立柱建物・井戸・竪穴遺構・集石遺構・土坑(土壙墓の可能性のあるものも含む)などが見られる。特に注目される点は、二六基の井戸が検出されたことである。この場所が頻繁に居住空間として利用されていたことがわかる。そのうち、井戸SE〇二から今回報告する木簡が出土している。SE〇二からは、井戸枠内に廃棄された集石中から数十点ほどの京都系かわらけ(一五世紀中頃)が、さらに下層からは多量の白木の箸が出土していることから、北日本では非常に珍しく、京都のかわらけ文化を真似た宴会儀礼を行なっていたことが明らかとなった。木簡は、井戸枠の部材として利用された薄い縦板材に、文字が記されて

いたもので、木簡を二次的に井戸枠に転用したと考えられる。

8 木簡の積文・内容

(1) 「之身□候

事と申とて候(花押)

(297)×(130)×4 061

わずかに湾曲する薄い板材の内側に墨書がある。材の上半から中央にかけて墨書がある。材の上端と右側面は削られた痕跡を残すが、左側面と下端は破損している。断片なので文意は明確でないが、二行目の文末に花押と思しき墨痕があり、書状様の木簡かと考えられる。一行目の三文字目は「た」の可能性もあり、そうならば「□候」は「たり」となろう。

9 関係文献

青森県市浦村教育委員会 『十三湊遺跡―第一八・七六次発掘調査概報 遺構・遺物図版編―』市浦村埋蔵文化財調査報告書第一〇集 (二〇〇〇年)

(177・9 榊原滋高、8 綾村 宏(奈良国立文化財研究所))